

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-4
交付団体	福島県双葉町	事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）		
総交付対象事業費	(1,732,980)（千円） 4,749,525（千円）	全体事業費	(9,187,891)（千円） 12,379,072（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成34年春頃（JR双葉駅周辺の一部の区域については平成32年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>JR双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。その上で、駅西側の駅前に、生活関連機能を集約した交流拠点施設（官民複合施設）を整備するとともに、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、住宅施設等の整備を行う。</p> <p>また、JR双葉駅西側からの駅利用の利便性向上を図るとともに、東西の歩行者動線を確保するため、東西自由通路や駅改良等の整備を行う。</p> <p>さらに、JR双葉駅東側の駅前について、国道6号からのアクセスや、中野地区復興産業拠点や復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
【平成29年度】					
＜駅西生活拠点・駅東交通広場＞					
■ 実地測量・ボーリング調査の実施、基本設計、用地事前交渉、都市計画事前準備					
二次計画や拠点計画を踏まえ、実地測量・ボーリング調査を行う。あわせて、調査結果を踏まえ、可能な部分については、用地事前交渉を始め、基本設計を行う。また、平成30年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。					
整地基本設計費 : 7,350千円					
道路基本設計費 : 11,116千円					

平面交差基本設計費：	7,700 千円	
実地測量費	： 41,260 千円	
ボーリング調査費	： 16,850 千円	
事業計画等	： 3,120 千円	
コーディネート費	： 21,194 千円	合計：108,670 千円

< 駅東西自由通路等 >

■基本設計

駅東西自由通路等について、二次計画や拠点計画を踏まえ、基本設計を行う。また、平成 30 年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。なお、整備後の駅東西自由通路については、町道として道路認定を行う予定である。

基本設計費：	27,216 千円	
基本設計管理費：	2,724 千円	合計：29,940 千円

【平成 30 年度】

< 駅西生活拠点・駅東交通広場 >

■用地取得、工事

一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定（平成 30 年 3 月）及び事業認可（平成 30 年 7 月）を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路（事前）協議、都市計画法に基づく開発許認可等、開発に必要な法的手続きを行う。また、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に着手するとともに、計画的に工事を実施する。

土地鑑定費：	7,200 千円	
物件調査費：	458,939 千円	
測量費：	6,745 千円	
実施設計費：	87,864 千円	
街区確定計算測量：	6,355 千円	
コーディネート費：	14,553 千円	（合計） 581,656 千円

（今回申請分）

用地費：	256,113 千円	
物件補償費：	680,000 千円	
本工事費：	575,920 千円	
造成費：	1,050,960 千円	
測量設計費：	283,160 千円	（合計） 2,846,153 千円

< 交流拠点施設（官民複合施設・住宅施設） >

■基本構想

二次計画や拠点計画を踏まえ、官民複合施設その他の駅西地区の建造物に係る基本構想を策定する。

基本構想策定費：	51,147 千円	
コーディネート費：	31,161 千円	（合計） 82,308 千円

< 駅東西自由通路等 >

■実施設計、工事

基本設計を踏まえ、実施設計及び工事を行う。

実施設計費： 39,420 千円
工事費： 1,029,596 千円 (合計) 1,069,016 千円

(今回申請分)

工事費： 170,392 千円 (合計) 170,392 千円

※ JR常磐線を跨ぐ自由通路部分については、平成31年度末における同路線の全線開通前に工事を行うことによりその工期及び工費の圧縮を図るため、駅西地区生活拠点の面的整備に先立ち、特に速やかに整備を行う。

【平成31年度】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■用地取得、実施設計、工事

基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路(事前)協議、都市計画法に基づく開発許認可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

<交流拠点施設(官民複合施設)>

■基本設計

基本構想を踏まえ、基本設計を行う。

<駅東西自由通路等>

■工事

平成31年度末におけるJR常磐線の全線開通に間に合うよう、速やかに整備を行い、年度末までにおける供用開始を目指す。

【平成32年度以降】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■工事

平成33年度末頃における生活拠点等の供用開始(災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。)を目指し、宅地造成・建築工事を進める。

<交流拠点施設(官民複合施設)>

■実施設計・工事

平成33年度末頃における供用開始を目指し、建築工事を進める。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域(内96%の区域が帰還困難区域)となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要
<p>【中野地区復興産業拠点の整備】 双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。</p> <p>【災害公営住宅整備事業】 造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。</p> <p>【福島再生賃貸住宅整備事業】 造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業（調整池等）	事業番号	◆ (1)-8-4-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(28,705)（千円） 1,313,470（千円）		全体事業費	(961,795)（千円） 2,610,500（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、平成34年春頃（JR双葉駅周辺の一部の区域については平成32年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
駅西地区生活拠点等の整備に伴い、必要となる調整池の整備を行う。					
当面の事業概要					
【平成29年度】					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。					
上水道管網基本設計費 : 3,094 千円					
下水道管網（雨汚水分流）基本設計費 : 6,437 千円					
合計 : 9,530 千円					
【平成30年度】					
■実施設計、工事					
基本設計を踏まえ、調整池の実施設計を行う。					
実施設計費 : 28,705 千円					
(今回申請分)					
本工事費（雨水排水・調整池） : 1,246,470 千円					
実施設計費（雨水排水・調整池） : 38,295 千円					
合計 : 1,284,765 千円					

【平成 31 年度以降】

■用地取得、実施設計、工事

平成 33 年度末頃における住宅団地等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）
を目指し、実施設計・施工を進める。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-4
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
交付団体	福島県双葉町

基幹事業との関連性

本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた整備を先行的に推進する上で、必要となる同拠点内のインフラ整備に向け、調整池の整備を行うもの。